



様式第8号（第20条関係）

許可一廃第8-31号

許 可 証

住 所 神奈川県愛甲郡愛川町角田 3667 番地

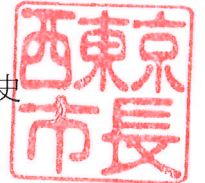
氏 名 株式会社アクト・エア

代表取締役 富岡 康則

令和8年2月18日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第25条の規定により、下記のとおり許可する。

令和8年4月1日

西東京市長 池澤 隆史



記

- | | |
|------------------|--|
| 1 取り扱う一般廃棄物の種類 | 事業系一般廃棄物 |
| 2 収集若しくは運搬又は処分の別 | 収集・運搬（積替え保管を除く） |
| 3 作業場所（収集先） | 西東京市内 |
| 4 運搬先及び処分先 | 株式会社アクト・エア総合リサイクルセンター |
| 5 許可期間 | 令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで |
| 6 条 件 | 西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する 条例並びに関係法令を遵守すること。 |